

平成 22 年 2 月 10 日

各 位

会社名 カラカミ観光株式会社  
代表者名 代表取締役社長 片山 達哉  
(JASDAQ・コード9794)  
問合せ先 取締役執行役員管理本部長  
西村 孝孔  
電話 011-598-3225

#### 継続企業の前提に関する注記に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 2 月 10 日開催の取締役会において、当社の平成 22 年 3 月期第 3 四半期決算短信及び四半期報告書における継続企業の前提に関する事項について、下記のとおり注記することといたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

当社グループは、前連結会計年度において、多額の当期純損失を計上したことに伴う純資産の大幅な減少により、当社グループが借入しているシンジケートローンの財務制限条項の一部に抵触しました。第 2 四半期連結会計期間において、シンジケートローンの変更契約により、あるいは期限の利益の継続同意により、財務制限条項の抵触の状態は解消されましたが、新たな財務制限条項を付されております。この新たな財務制限条項に抵触しないためには収益力の回復が不可欠ですが、厳しい事業環境下で予想以上に売上が低迷しており、このまま当連結会計年度末を迎えた場合、再び財務制限条項に抵触する状況にあります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、上記の状況を改善すべく、平成 21 年 11 月 10 日発表の「経営改善計画～New Karakami Project～」により、(1) 収益力強化 (2) 財務体質強化 (3) 組織力強化を推進し、コスト削減等の効果は既に現れているものの、収益力の回復等の本格的な効果は翌連結会計年度に現れる見込みとなっております。従って、再び財務制限条項に抵触することを想定し、金融機関の支援体制を維持することが極めて重要と考えており、メインバンク及びその他の金融機関の支援継続を得るべく全力を尽くしております。

しかし、これらの対応策は何れも推進途上であり、当連結会計年度末においてシンジケートローンの財務制限条項に再度抵触した場合の金融機関の支援体制も不明なため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

以 上